

答弁書第三二号

内閣参質一八三第三二号

平成二十五年三月一日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 平 田 健 二 殿

参議院議員江口克彦君提出国の統治形態に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員江口克彦君提出国の統治形態に関する質問に対する答弁書

一から四までについて

お尋ねの「中央集権体制」の定義は文脈等にもよるものであり、一概にお答えすることは困難である。

また、このため、お尋ねの「我が国の統治形態」と「中央集権体制」との関係、年数及び利害についても、お答えすることは困難である。

五について

お尋ねの「官僚制」の意味するところが必ずしも明らかではないことから、お答えすることは困難である。

六について

一から四までについて述べたとおり、「中央集権体制」の定義を一概にお答えすることは困難であることから、お尋ねについても、お答えすることは困難である。

